

(様式 1-3)

福島県(田村市)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	田村市再生生活道路整備事業	事業番号	(2)-7-1
交付団体	田村市	事業実施主体(直接/間接)	田村市(直接)		
総交付対象事業費	13,134(千円)	全体事業費	93,001(千円)		
再生加速化に関する目標					
<p>国の指示により田村市都路町地区の一部を警戒区域に指定、また、警戒区域以外の都路町地区全域、常葉町堀田、黒川、田代、山根地区を緊急時避難準備区域に指定され、原子力災害による都路地区は、市の判断で都路町地区全域に避難指示。市内避難所等へ避難された。</p> <p>田村市震災等復興ビジョンが目指す目標は、市民が安心して暮らすことのできるふるさとの再生による「心の復興」としている。緊急時避難準備区域は、平成23年9月末に政府の指定が解除されたことから、きめ細かな線量測定や除染のほか、家屋の修繕、小・中学校の再開など、住民が安心して帰還しこれまで通りの生活に戻るために必要な環境づくりに取り組むとともに、住民の帰還に向けての意向や要望の把握に努めなければならない。しかし、現在、除染計画に基づき除染作業が進められているが、住環境における放射能汚染については、多くの市民が不安を抱えており、帰還の大きな障壁となっている。市民が不要な不安を解消し、安心・安全を確認でき、震災前の住民が一人でも多く帰還できることにつなげていくものである。</p>					
事業概要					
<p>福島第一原発から半径20km~30km圏内に住居を構える市民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して生活できる生活環境を整えることを目的とし、放射線を遮蔽する措置として、公道と住居をつなぐ生活道路について、舗装工事を実施する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> 生活道路舗装工事を実施：都路町、常葉町</p> <p><平成27年度> 生活道路舗装工事を実施：常葉町</p>					
地域の再生加速化との関係					
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、生活環境の快適性を取り戻すことにつながるものである。</p> <p>教育施設では既に表土の除去や高圧洗浄による除染を実施し、住居・道路についても除染を進めている。除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進め、田村市の再生・復興に資するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	